

◀公園等一覧記念碑
(本多静六博士生誕地記念園内)

▼除幕式の模様

〈記念園への交通〉

菖蒲町大字台地内、国道122号沿い「道のオアシス」内に設置。東北道久喜ICより12分。



—日本の公園の父— 本多博士設計の公園等を記念碑に

本多静六通信

第9号

発行
本多静六博士
を記念する会

■ 全国各地数百の公園を設計

本多博士は日本の林学の基礎を築くとともに、北は北海道から南は鹿児島県に至るまで、全国各地の公園の設計・改造に携わりました。

公園の必要性が必ずしも認識されていなかつた明治・大正時代にその重要性を説き、公園の普及に尽力したことから「日本の公園の父」としての実績を残すことになりました。

本多博士が設計・改造に携わった公園の数は全国に数百あるといわれています。しかし、資料が残されていない、設計だけに終わり実現できなかつた等々、様々な理由によりこれらの内容はいまだにはつきりしていません。

記念する会では、数ある博士の業績の中でも一般の方々に親しみのある、これらの公園等について、その所在調査を東京大学農学部林学科森林風致計画研究室や埼玉県東京事務所等のご協力をいただき進めてきました。

■ 五周年記念事業として記念碑を設置

このほどこれら調査の一部の成果がまとまり、ため、顕彰事業五周年の記念事業として、地元菖蒲ライオンズクラブの協力を得て、「本多静六博士の手がけた全国の公園等一覧」の記念碑を博士の生誕地記念園に設置したものです。

高さ約一・八㍍で、白御影石の石柱に狭まれるように銅製の碑文パネルがあります。パネルの中央には日本地図が描かれ、調査で判明した七十四箇所の公園等の場所が示されています。また、碑の上部には東京日比谷公園の「首かけイチヨウ」の逸話を紹介した小パネルも取り付けられています。

■ 本多健一氏ら出席のもとに除幕式

去る平成九年三月四日、本多静六博士生誕地記念園において、博士御嫡孫の本多健一氏（東京工芸大学学長・東京大学名誉教授）をはじめ、博士ゆかりの埼玉県大滝村千島茂村長、遠藤県議会議員、埼玉県杉戸土木事務所長ら関係者約四十名が出席して除幕式が行われました。

主な内容

日本の公園の父・本多博士設計の公園等を記念碑に…	1
豪雪との闘い「野辺地防雪原林」…	2
本多博士の揮毫による記念碑三基を確認…	3
本多博士の公園設計・北海道大沼国定公園…	4
鹿児島県・蒲生の大クスと本多博士…	8
水戸・偕楽園と本多博士…	9

豪雪との闘い「野辺地防雪原林」

JR東日本盛岡土木技術センター 助役 柳谷正勝

植林されたことがわかり、当時の地吹雪のすごさが推測される。

東北本線の東京→青森間が全通したのは、一八九一（明治二十四）年である。当時、東北北部で頻発する地吹雪のため、冬の輸送はきわめて不安定だった。一八九二（明治二十五）年一月十四日の東京日々新聞に「日本鉄道の同線路は有名なる降雪地なれば、過日来より降雪のため列車の運転を停止せること二回にも及びしかば、それ以来同会社では、万一路途において降

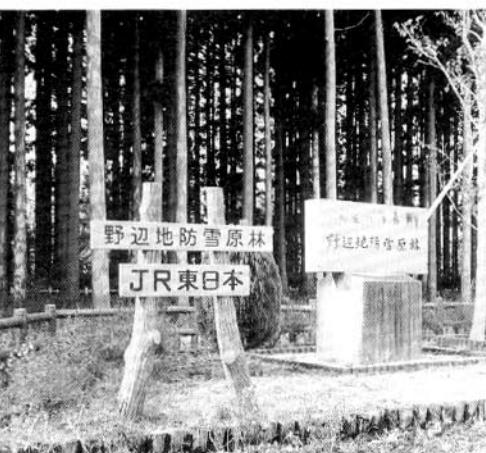
雪のため列車の運転することあたわざる場合を考え、毎日乗客の多寡に応じてブランデーおよび道明寺ほしい等を積み込んで、汽車を運転している」と報じられているほど地吹雪の

被害が大きかつた。

そのため、線路に吹き溜まりが生じるのを防止する目的で、特に地吹雪の著しい区間の線路沿いに雪避けの板塀を立てたり、木製の雪覆を線路上部に設置することを試みた。しかし、強風による倒壊や蒸気機関車の火煙による延焼のため、効果的な対策とはならなかつた。

折しも、当時この鉄道路線を経営していた日本鉄道株式会社の社長渋沢栄一と同郷で後輩にあたる本多静六が、ドイツから官費留学を終えて帰途立ち寄った。本多は、カナダでパシフィック鉄道の防雪林を見学しその効果を知つていいことから、地吹雪防止対策として、地吹雪發生箇所に植林帯を設けることを渋沢に進言した。

防雪林は吹雪防止林と雪崩防止林の総称である。渋沢栄一から正式に鉄道林造成の委嘱を受けた本多静六は、早速現地測量に着手した。そして一八九三（明治二十六）年、東北本線の水沢→青森間の四十一か所に設けられた人工林が日本で初めて誕生した鉄道林である。



▲青森県野辺地駅構内にある日本最古の鉄道防雪原林

その一つである野辺地駅構内の鉄道林は、正式名称を野辺地防雪原林といい、面積一・七六ヘクタールの中に杉二万一千九十本と唐松千本が植林された。現在の防雪林の植林本数と比較すると、早くその効果を發揮させるためにかなりの密度で

本多は明治神宮や日比谷公園など多くの公園建設に携わり、中でも日比谷公園の松本樓の脇にある大銀杏は「首かけ銀杏」の逸話で知られている。

野辺地防雪原林の前には一九四〇（昭和十五）年に紀元二六〇〇年の記念事業として、本多自身の揮毫による「防雪原林」の記念碑が建てられた。また一九六〇（昭和三十五）年十月、第八十八回の鉄道記念日に鉄道記念物第十四号に指定され、十河信一総裁の揮毫による「野辺地防雪原林」の石碑が設置された。

百年を経過した防雪原林は、駅構内の改良工事に伴い一部が減少したが、面積約一ヘクタールの範囲に樹齢七十→九十年の杉が生育し、今も健全な姿で吹雪を防いでいる。

（出典「日本土木史探訪 人は何を築いてきたか 土木学会編」・山海堂より）



▲青森県野辺地町にある「防雪原林」の碑(S.15)

① 青森県野辺地町「防雪原林」

本多博士の設計により、明治二十六年（一八九三）、日本で最初の鉄道防雪林が青森県野辺地駅構内（東北本線）に植樹されました。（写真は野辺地町教育委員会提供）

■ 青森・奈良・千葉で確認
本多博士揮毫の石碑については、本人がこれを固辞していたことから、これまで青森県野辺地町にある「防雪原林」の碑のみといわれていましたが、その後の調査によりこの他奈良県、千葉県にも一基（面）ずつあることが確認されました。

本多博士の揮毫による記念碑三基を確認



▲奈良県川上村にある「土倉翁造林頌徳記念」の碑(T.10)

②

奈良県川上村「土倉翁造林頌徳記念」

本多博士の師でもあった奈良県川上村出身の土倉庄三郎の業績を称え、大正十年（一九二一）に造られた碑で、本多博士の揮毫により、吉野川の崖に文字が掘られています。（写真は「かわかみ村勢要覧」から）



▼千葉県天津小湊町にある記念碑(S.13)



③ 千葉県天津小湊町「部落有林野統一記念碑」
旧天津町内の三部落（天津・濱萩・清澄）がそれぞれ所有していた林野が、町の一括管理經營する林野へとなつたことを記念して造られた記念碑で、昭和十三年に現在の役場庁舎の前に建てられました。

何故本多博士が揮毫したかは不明ですが、部落の一つである清澄に、博士提唱による初の大字演習林が設置されたことと深く関係していると思われます。（写真は天津小湊町役場提供）

本多博士の公園設計

北海道大沼国定公園（大正3）

■ 大沼国定公園の概要

北海道函館市の北、七飯町に広がる大沼国定公園は、駒ヶ岳の南麓とその堰止め湖である大沼・小沼・蓴菜沼を中心に、約九十五平方キロメートルの面積を有している。

隣接する函館市からも近く交通の便がよいことから、道南を代表する景勝地として、四季を通して多くの観光客が訪れている。

大沼の周囲は約二十四キロメートル。湖内には大小八十一もの島が浮かび、遊覧船や手漕ぎボート、レンタサイクル、ローラースケートリング等の施設が備えられている。大沼の西に位置する小沼は周囲約十六キロメートルで、湖内には三十一の島が浮かび、複雑な湖岸線を描いている。ジョンサイが採れることからその名が付けられた蓴菜沼は、小沼の北西に位置する周囲約八キロメートルの湖で、十四の島を浮かべている。（6頁参照）

園内には駅を起点に遊歩道が設けられており、大小さまざまな橋を渡つて一時間三十分程で一周できるようになっている。

■ 大沼国定公園のあゆみ

大沼国定公園の歩みは、明治三十六（一九〇三年）、道議会の提唱により、議会において大沼公園と公称することを決議し、併せて北海道開発の一環として道立公園とすることを道長官

に建議したことに始まる。

道ではこれを受け、翌三十七（一九〇四年）の秋に、横山隆起・道参事官を筆頭とする調査團を編成し、大沼の観光地としての将来性を踏まえた現地調査を行つた。横山参事官は、その調査結果を「大沼公園創設案」として作成し、道長官に提出した。（6頁参照）

道ではこの案に基づき、大沼を大公園とする計画を立て、明治三十八（一九〇五年）から道路等の施設面や管理規則の整備を進め、公園としての体裁を着々と整えていった。

また、同四十（一九〇七年）には大沼公園駅が設置され、年々観光客が増加するようになつたことから、道府では同四十二（一九〇九年）、公園としての実際の運営を函館支庁長に委任することになった。

一方、大沼公園の運営を委任された函館支庁では、観光客の増加に伴い公園の全体的な設計を行う必要が生じたため、道議会の議決を経て、大正二（一九一三年）年に斯界の権威者である林学博士本多静六に大沼公園の設計を委嘱した。

翌大正三（一九一三年）年八月、本多博士は随行六名と共に大沼公園を訪れ、木村村長、池田醇、宇喜多秀夫、宮川勇、永井恒孝、堀口亀吉、相馬富治等の案内で、七日間にわたって調査を行い、同年九月「大沼公園改良案」として同議

会に提出した。（6～7頁参照）

以後公園の整備その他は、翌大正四（一九一五年）七月から始まり、すべてこの改良案によって実施されることになった。

折しもこの年大正四年に、実業の日本社主催による「新日本三景」の全国募集が行われ、大沼公園は積極的な運動の結果、耶馬溪（大分県）、三保松原（静岡県）と並んで見事新日本三景に選ばれた。町ではこれを記念し、大正五年五月に記念碑を建立し、盛大な除幕式を行つた。

道では、大正十一（一九二二年）四月には、大沼、小沼、蓴菜沼とその周囲敷地の使用許可を国から得ると共に、管理規則も整備し、名実共に道立大沼公園として經營することになった。因みに、明治三十八年度から大正十年度に至る十六年間に、道が大沼公園のために支出した金額は、合計八万千七百十九円に達したといわれている。

また、大沼公園が道立公園として発足したのを契機に、道議会を中心とした有志によつて「大沼保勝会」が札幌に創立された。これは当時、北海道では数少ない公園の一つだった大沼公園を、世界的な公園にまで高め、道開発の一つの拠点にしたいという強い意欲の表れでもあった。

このような大正時代の大沼公園について、「大沼小史」（S 35）の一説に「今考えて見ますと、大正という時代は、大沼にとつて華やかな脚光を浴びた時代であつたし、私たちの胸になつかしい思い出を刻みこんで呉れた時代であつ



▲駒ヶ岳(1,131m)を背にした大沼国定公園。手前の大沼湖には大小81の島々が浮かぶ。



▼じゅんさい沼



▲新日本三景の碑



▲公園の玄関口となる大沼公園駅



園内にある鹿園▶
は本多博士提唱
によるもの



たようです。」の一文がある。しかし公園の整備、発展も時色が強まるにつれ、展望台め回収され、公園は全く荒れ得なくなつた。

しかし公園の整備、発展も束の間、その後戦時色が強まるにつれ、展望台や銅像も戦争のため回収され、公園は全く荒れるにまかせざるを得なくなつた。

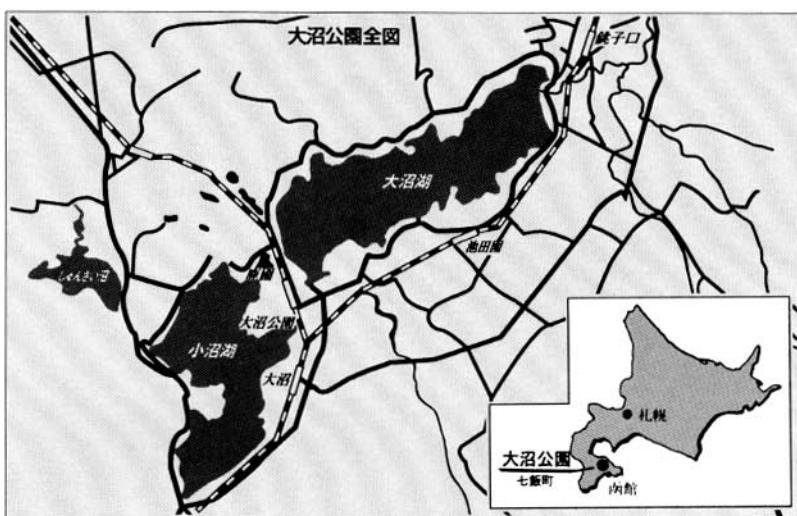
また、昭和三十二年には大沼公園を道立公園から国定公園へとする運動が始まり、同年二月二十日付けで「道立大沼公園を国立公園法第十三条の二により、国立公園に準ずる小区域として指定せられたきことについての要望書」が七飯町長及び同町議会議長の連名で北海道知事に提出された。

これは大沼公園の施設を強化し、さらに公園の区域を駒ヶ岳山麓から沼湖を含む、大沼周辺の七飯、森両町にまたがる約五千haとするもので、道南一帯の国立公園を目指す第一歩としての運動であった。

かくして、昭和三十三年七月一日、大沼公園は「大沼国定公園」となった。同年九月十五日には全国に向けて記念切手も発売され、町をあげての盛大な祝賀会が催された。

その後、大沼国定公園の観光開発は急速に進み、道南屈指の観光地として現在に至っている。

●参考文献
「七飯町史」(昭和五十一年十一月発行、七飯町刊)
「大沼小史」(著者・永井正、昭和三十五年七月発行、富士タイプ工芸社刊)他



横山隆起・道参事官の「大沼公園創設案」の概要 (一九〇四年作成)

一 公園区域の設定／①水面（大沼、小沼、草薙沼の水面）、②島及び半島、③堤防敷地、④山岳の四つに区分

二 水面に関する経営／船遊び、競艇、釣魚等のできる娯楽施設の整備。沿岸の倒木、汚物、危険物の除去。小桟橋の架設。

三 島及び半島の経営／公園創設の主要事業。自然の奇趣を基礎に若干の人工を加え、その風致を發揮する。そのための施策として、
①沼の実測調査、②貸付地の道への返還、③島及び半島の実測調査、④島及び半島の汚物、雑草、危険物の除去、⑤島及び半島に仮橋を設ける。

四 堤防敷地の経営／①島及び半島の面積は狭いので、堤防敷地を公園の面積に組入れ、緑樹・花木を植栽する。さらに東屋を設けベンチを置き、遊歩道を設ける。②堤防敷地を利用して道路を設け湖畔を一周できるようにし、温泉場や付近の名勝を連絡して観光の便を図る。さらに湖面の遊船客が湖畔のどの地点にも上陸できるようにする。

五 ①、②を速やかに行うため堤防敷地は地方費もつて買収し、使用許可制にする。

六 堤防敷地使用免許条件／①使用者は敷地を維持し、土石竹木を保管する。②現状を変更する場合は許可を必要とする。③道路の両側一間間隔に植樹をし、枯れた場合は補植する。④道路の除草、清掃。⑤使用期間の設定（二十年以内）、⑥使用地の返還義務、⑦道の都合により使用地を返還した場合の道の補償、⑧敷地使用料の支払い、⑨返還当該年の使用料の支払い義務等、⑩第三者に使用させた場合の使用料の支払い義務、⑪約束事項違反の場合の道からの費用徴収、⑫使用料延滞の場合の過怠金支払い。

七 山岳の経営／湖畔一周の道路に連絡して、小沼山登山道路を整備し、眺望のための散策道を設ける。さらに山には桜、楓の他常緑樹を植栽し景観を補う。また適地を選び、後に競馬場、自転車競争場、運動場等を造るための相当の面積を確保する。国有林は公園付属地として速やかに道に移管させる。

八 付帯事業／①公園の管理規則を定める。②将来計画並びに観光客の便宜を図るために公園を測定し地図を作成する。③道路の整備。④道標の設置。

本多静六の「大沼公園改良案」の概要 (一九一四年作成)

私は、私の本務である造林学研究の余暇、ほんの少し森林美学の応用として各地公園の設計を引き受けている。その数は既に大小数十にも達しているが、これはいわゆる道楽でやっているものである。従つて公園設計を専門におこなつてゐる訳ではなく、完全な知識は持つていない。今回本公園の設計を委嘱された際も、せっかく私を指名していただいたのに、これを断ることは忍びないので、避暑かたがた現地を観察して大体の案を立てた次第であり、これが当局者の参考の一助になればとの思いに過ぎない。

実際に現地を見るとその規模は極めて広大で、整理すべき事項が余りにも多く、到底わずかな日数で調査できないことを知つた。しかし予定も変更しがたく、これ以上調査することができないので、やむを得ず、不完全ながらひとまず所見を整理して提出することにした。浅学非才、加えて短い日数での調査のため、欠点や誤りがあるのは免れないが、本公園の改良施策の大方针上参考になれば幸いである。

かくして本多は、七章からなる改良案を作成した。各項目の内容を簡単に紹介するところになる。

公園の景観を形成する樹林は私有地のものでも保全とする。⑥植樹のための苗圃を設ける。⑦大沼市街地付近の排水工事。⑧大沼市街地付近の上水道工事。⑨鉄道路線に鉄橋を架け湖水の疎通と遊船の便を図る。⑩景勝の地に一大旅館を建設する。⑪遊船、茶店その他の娯楽施設を整備する。⑫植物園の整備、不要植物の販売。⑬公園案内図、名勝案内、写真、絵葉書の作成販売、特産品の製造販売。

第一章 公園の名称

大沼という名称は普通泥湿地を意味し、不潔、不健康なイメージを与えるので、*北海公園としてはどうか。あわせて大沼を東湖、小沼を西湖、蓴菜沼を蓴菜湖とする。

(*これは依頼者からの適当な公園の名称に改めてほしいとの要望を受けてのものである)

第二章 公園の区域設定 便宜上三つの区域に区分

第三章 公園の美点・欠点並びに公園設計の大方針

○美点Ⅰ①風光絶景、②駒ヶ岳があること、③危険なく安心して遊べること、④避暑地に適すこと、⑤停車場（駅）があること、⑥新鮮な魚類が豊富なこと、⑦牛乳野菜類が安いこと、⑧夏にも水が豊富なこと、⑨閑静で自然が豊かなこと

○欠点Ⅱ①湖畔に泥湿地があること、②老大きな森林が少ないと、③湖底が浅く混濁すること、④断崖、寄岩が少ないと、⑤色彩が单调なこと、⑥交通機関や設備が不完全なこと、⑦旅館が不完全（特に外国人が来た時は至極不便）なこと、⑧名所旧跡が少ないこと、⑨参詣するような神社仏閣が少ないと、○公園設計の大方針Ⅱ本公園は湖水面を主とし、付近の山岳を従とし、専ら天然の風景並びに美点の利用を主旨とする。僅かに人の手を加えて天然風景の單調を補うに止どめる。しかし天然風景を容易に観賞できるように、交通機関や天然要素を利用するための諸設備、特に遊漁の施設は最も力を注がなければならぬ。

第四章 交通機関の整備（甲 理想的交通機関、乙

早急に整備すべき交通機関Ⅱ汽車、水上交通、道路、橋梁Ⅱ略）

第五章 施設の整備改良

①駅前広場／芝生広場、植栽、ベンチ、貸し乗馬等を設ける。②公園入り口付近の広場／芝生広場を整備する。③音楽堂／田園式の簡素な音楽堂を設ける。④小運動場／児童運動場としてブランコ、鉄棒等の

遊具を整備する。⑤展望台／地上十三メートルの展望台を設置し、パノラマ案内図を設置する。⑥各部に特徴を發揮すること／紅葉山、桜山、石南木山、たんこ山、とどまつ山、ぶな山、赤松山などを整備する。⑦森林植物園／北海道全部の樹木を知り得る植物園を整備し、樹木名を表示する。⑧外国樹種園／外國産の樹木園を整備する。⑨天然動物園／散在的に各所に動物が棲息する自然に近い動物園を整備する。⑩大運動場／自転車競争、野球、テニス等のできる運動場を整備する。⑪夏季講習会場兼大集会場を整備。⑫ホテルの建設／外国人避暑客も応対できるホテルを建設する。⑬水泳場／湖水浴場を整備する。⑭土俗博物館／アイヌ民族資料館を整備する。⑮水道及び井戸／上水道を整備する。⑯電灯／風流な石灯籠式街灯を整備する。⑰便所／便所を増設する。⑱緋鯉池・金魚池／数多くある池にそれぞれ特徴を持たせる。⑲各島に特徴を持たせる／うつぎ島、藤島、西大島、東大島、葡萄島、つたうるし島、胡桑島、つた島、またたび島、紅葉島などにそれぞれ特徴を持たせた植栽を行う。⑳海岸の手洗石／自然石を利用しての観光客用の手洗い場を整備する。

第六章 魚漁場、魚族孵化場及び簡易水族館

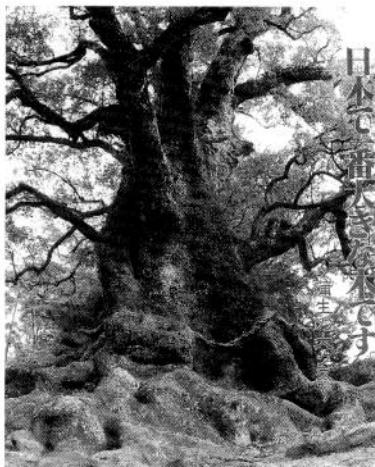
①魚の減少を防ぐため湖の落し口に金網を張ると共に、一定の区域を仕切り観光客の釣り場（魚漁場）とする。管轄運営は公園看守と組合が行い、釣り道具一式は有料で貸出すなど観光客の便宜を図る。②魚の増殖を図るために、孵化場を設け、放流・販売を行う。

③孵化場に隣接して水族館を儲け、北海道淡水魚の全てを展示し、観光客の知識欲と娯楽に供する。

第七章 公園外の諸設備

①鹿猟場及び鹿園／大沼公園には野性の鹿が多く棲息しているので、鹿園及び鹿猟場を設けることは、公園の特徴を出す上で意義がある。②公園付属苗圃／公園に必要な樹木花卉を養成するために、運動

場またはホテル付近に苗圃を設ける。③内外樹種見本林／道に適する樹木を選び、重要林木見本園をつくる。④高山植物園・わらび園・いちご園／駒ヶ岳の東側に区画を切り、禁採区域として高山植物を保護する。また駒ヶ岳山腹にわらび園・いちご園を設け一般観光客に開放する。⑤果樹園及び花卉園／宇喜多農場の果樹園を観光客にも見学させ、廉価で販売する。⑥実用動物園／牧場の牛、馬、羊、山羊、豚、鴨等を観光客にも見学させ、牛乳や卵などを廉価で販売する。⑦菖蒲園の整備。⑧道路の並木／主要道路への並木の植栽。⑨桟橋暗礁水藻／遊覧船の発着場に桟橋を整備。暗礁や水藻は浮標を付けるか除去する。⑩水位調整／函館水電株式会社と契約して、特に五月上旬から十一月下旬までは水位が一定するよう調整する。⑪野鳥類の保護繁殖／公園内は禁猟区とし密猟を取り締まる。⑫軍川下流の改修。⑬公園の掃除及び塵埃の処分。⑭名物の発揮／現在ある鮒の雀焼き、鮒でんぶ、鮒藪こくわ羊羹、蝦夷の露、馬鈴薯、蝦夷錦牛、焼きトウモロコシ、埋木細工等の品質を精選し広める。⑮公園内の売店／当分の間極めて華麗清潔な屋台五店以内を許可し自ら選んだ場所で営業させる。値段や品質も善良なものとする。⑯指導標／駅前には大きな案内板を、駅構内には配付できる縮小版を置く。公園内には適宜必要な指導標を置く。⑰案内図（パンフレット）／滞在日程にあつたモデルコースや旅館案内を記したパンフレットを作り、上野、仙台、函館、小樽、札幌等の主要駅に配り、切符と共に渡してもらう。⑱公園の取締／公園の管理規則はもとより、園内での水面土地利用、土石竹木の払下げ、家屋の建築等についても規定を設ける。⑲保勝会／有力者が発起人となり、道府及び函館市府の高官、公園専門家、北海道に關係ある富豪等を会員とした保勝会を組織し、官府の諮詢に応じ、本公園に関する件はなるべく本会の議決を得て施行するようにする。



▲蒲生の大クス・鹿児島県蒲生町
(蒲生町 '96町勢要観から)

鹿児島県・蒲生の大クスと本多博士

か もう

（蒲生町長が語る本多博士のこと）

■ 大正二年に「大日本老樹番附」を発表

大正二年（一九一三）三月三日、本多博士が教授を勤める東京農科大学造林学教室で相撲番付に似せた「大日本老樹番附」なるものが発行された。これは関係者への進呈用として作成したため非売品であったが、凡例には次のように記されている。

一、本番附ハ 我国各地に存在シ風致風教上ニ多大ノ影響ヲ有スル老樹名木ノ擁護ヲ鼓吹センガ為メニ編纂セルモノナリ。

一、本番附ハ本多林学博士編纂大日本老樹名木誌ヨリ各樹種ニ就キ其大ナルモノ及ビ著名ナルモノ三百四十二ヲ抜萃セルモノナリ、故ニ

□碑伝説等詳細ノ事項ヲ知ラントスルモノハ

前記ノ書ヲ参考セラベシ。

一、丈ニテ表ハシタルハ地上五尺ノ周囲、間ニテ表ハセルハ樹高ナリ。

日本で
大クス

この番附表には、時代を反映するように朝鮮や台湾の樹木も含まれているが、東（広葉樹）と西（針葉樹）に別れた番附表の中で、横綱はただ一本だけである。この一本は東の横綱「蒲生ノ大樟」である。番附表の記載には、「七丈三尺八寸、十五間、八百年、鹿児島県姶良郡蒲生村八幡宮」と記入してある。

つまり、地上一・五メートルの高さにある幹回りが約二十二・三メートル、樹木の高さが約二十七メートルで、樹齢八百年ということである。樹齢だけで見れば千年を超える樹木は沢山あるが、さすがに幹回りが二十二メートルを超えるのは蒲生ノ大樟のみである。

■ 日本で一番大きな木、蒲生の大クス

現在、鹿児島県蒲生町ではこのクスノキを一般に「蒲生の大クス」と呼んでおり、同町の町勢要観（平成八年三月発行）では「日本で一番大きな木です。『蒲生の大クス』」と題し、Q & A方式で次のように紹介している。

Q1 大きさは？ A1 日本一の巨樹「大クス」は根回り三十三・五メートル、目通し幹周二十四・二二メートル、高さ三十メートルであり、環境庁が実施した巨樹・巨木林調査によりあらゆる木のなかで、日本一と認定されました。また、樹根部には「トトロ」の住家のような八疊敷の広さの空洞があります。

Q2 樹齢は？ A2 樹齢千五百年。日本の

歴史のほとんどをこの大クスは知っています。
ところどころにあるの？ A3 蒲生八幡神社境内に根をどっしどろしています。

■ 地元町長が語る本多博士

ところで、記念する会では、たまたま蒲生町長の晋哲哉氏に本多静六関係の資料をお送りする機会に恵まれ、お礼に次のようなお手紙を頂いたので紹介します。

「（前略）私が本多博士の名を目にしたのは、

昭和十年代のはじめ、少年雑誌に出ていた写真入りの記事がはじめてでした。六十年位前のことで記憶は明瞭ではありませんが、今回いただいた「本多静六通信」第8号(2)ページの写真と同様の服を着用されていたように思います（ただし正面向き）。記事の内容は林学の泰斗であるということ以外はほとんど忘却いたしました

が、少年の心に強烈な印象を刻みつける何かがその中にあつたと思います。後年になって「蒲生ノクス」と博士との関係を知り、博士に対する尊敬の念と親近の情が強くなるに至りました。

現在の私の最大の関心事は、博士が大正二年に発表された「全国老樹番付」の中に「蒲生ノクス」が東の横綱として記載されるに至った経緯を知ることであります。

博士がその以前に鹿児島に来られたのであつたならば、その時期の新聞（県立図書館に二種類の地元紙を保存しております）によつて何等かの手掛りが得られるのではないかと思つております。（以下略）

手紙の記載にあたり、御快諾いただいた晋町長様に感謝申し上げます。

水戸・偕楽園と本多博士

大正九年に改良案を提言

■ 梅の名所、偕楽園

水戸・偕楽園は、金沢の兼六園、岡山の後楽園と並んで日本三大名園に数えられ、特に梅の名所として全国的にその名が知られている。

偕楽園は、今から約百五十年前の天保十三年（一八四二）に、水戸藩九代藩主の徳川斉昭（烈公）によって創設された。偕楽園の母体となつた梅林計画の構想は、それより早く、天保四年（一八三三）のことであつた。斉昭の梅林計画について「偕楽園の現況調査報告書（昭和54年・茨城県）」には次のように記している。

「斉昭は軍用貯梅という言葉をよく使つてい。これは戦の時、入り用なウメぼしを貯める。これが戦の時、握り飯で腹ごしらということである。その時、握り飯で腹ごしらえするので、その中にウメぼしを入れるのである。」



▲園路案内図 下中央が表門。偕楽園を訪れるほとんどの人は東門から入るが、本来の正面入口は北側の表門である。「偕楽園は表門から入ってこそ本当の魅力を味わえる」（…T.9 本多博士提言）

る。水戸藩で戦の時、総動員をかけると労務者を加えて五千人は下らない。五千人に一日握り飯九個を与えると、四万五千個のウメぼしが必

要で、六十日で二百七十万個、四斗樽に標準で五千六百個入るから四八二樽となる。それに他藩からの応援があるとすれば、その分も考えなければならず、六十日で終るとは限らない。

斉昭は千樽のウメぼしを用意するといつておるが、これくらいの備えがなければ心もとなかつたと思われる。そこでウメを栽培して、ウメぼしの自給をはかるうと考えたのである。」

■ 偕楽園から常磐公園へ、そして再び偕楽園へ

偕楽園は、開園当時は藩士やその家族にも開放されていたが、一般に開放されるようになるのは明治になつてからである。つまり、明治六年（一八七三）、公園法の制定に伴い偕楽園は公園地に指定され、公園として一般に公開されるようになった。なお、この時の公園の名称としては特に定まつた固有名詞はなく、その後、所在する常磐村や常磐神社の存在から常磐公園と一般に呼ばれるようになつた。

当時、公園の管理は県が行つていたが、明治二十六年（一八九三）に水戸市に移管、しかし大正九年（一九二〇）から再び県が管理すること

とになった。

公園の名称は、昭和二十三年の都市計画公園の指定に伴い「常磐公園」から「偕楽園公園」に、さらに昭和三十二年の県都市公園条例の制定に伴い「偕楽園」とされ今日に至つてはいる。

■ 庭園協会講演会で公園の改良を提言

本多博士ら一行が水戸市を訪れ、公園問題について提言をしたのは、偕楽園（当時「常磐公園」）が水戸市から茨城県へ移管された年であった。

大正当時の水戸市では、常磐公園の他に水戸

公園も市で管理する状況にあり、財政的にも苦しく、十分な管理が行えず、斉昭（烈公）の遺産である公園の荒廃を嘆き、県への移管を主張する論議がしばしば行われていた。かくして大正九年四月に県移管となつたが、本多博士が訪れたのは、その翌月のことであつた。

直接の原因は、いはらき新聞社主催による「日本庭園協会講演会」の講師として赴いたのであるが、その時、本多博士に同行し講演を行つたのは、林学士田村剛（演題「公園問題と水戸市」）、文学士龍居松之助（演題「庭園に現れたる時代傾向」）、文学士後藤朝太郎（演題「支那西湖と水戸の風景」）の三名であった。

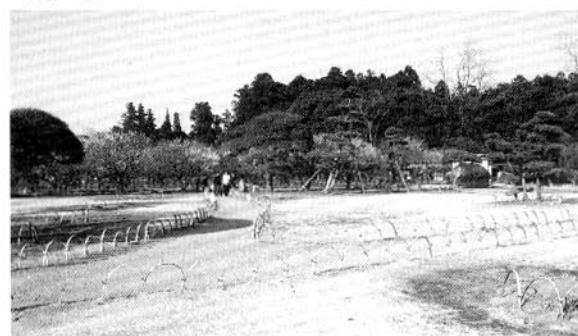
講演会は県会議事堂において同年五月二十三日、午後一時三十分に始まり、午後四時十分過ぎに「大拍手喝采裡」に終了、閉会した。聴衆者は、力石茨城県知事はじめ、赤松中佐、吉見



▲好文亭
◀秋の垣根の園路

▲好文亭から見た園内、右奥は千波湖

▼園路



常磐公園の特色と其の改良意見（大要）

■ 三大公園中最も優れた公園

常盤公園は、日本の三大公園の一つに数えられる名公園であるが、一般の見物人がこの公園を観てからの評判を聞くと、大抵は彼等を失望させているようである。案外立派でないという。

それでは常磐公園は実際価値なきものかというと、私は否と断言してはばかりない。それは観る者に眼がないのである。

造園学の立場より観れば、同公園は三大公園中最も優れたものであると言い得るのである。

すべて芸術は鑑識眼のない人には無価値である。

眞に相撲を知らぬ人にとって、横綱や大関がマ

■ 常磐公園の特徴

常磐公園は素人好きのせぬ公園である。鑑識なき素人に受けそうもない公園である。しかし、専門家より観れば同園には、殆ど他の公園には知るべきのみである。

常磐公園は素人好きのせぬ公園である。鑑識なき素人に受けそうもない公園である。しかし、専門家より観れば同園には、殆ど他の公園には知るべきのみである。

○風景簡素にして雄潭を極める

第一、その風景簡素にして、雄潭を極め、創

輝、秋山市議会議長、西野助役、後藤工業学校長、柴沼県視学、師岡弁護士など、各界四百余名に達した。

また、私は大倉喜八郎男爵の邸で、男爵の一中節というものを聞いたことがあるが、邦樂に素人な私には、あれよりも「青葉茂れる桜井の」いう生徒の唱歌の方が、感涙を流させるようである。鑑識なきものすべてかくのごとし。いわんや造園術のごとき、僅かの面積の中に岩石、水流、動植物、建築物等を取り入れて、なお自然美と人工美を排列する一大芸術なる庭園に対し、ただの素人が到底みだりにその価値を批判し得るものでない。

全体、日本人の造園学的知識は、すこぶる低級というべく、最高学府の帝国大学に造園術の講座が設けられたのも、ようやく昨年八月からのことに過ぎない。古来、日本の造園の知識といふものは、先ず庭師の小器用な奴か、茶人位の所であった。日本人の庭園に関する鑑識眼に

ツタばかりやって、入念に仕切るような相撲は面白くない。いつそ、朝早く行かなければ観られないトッタリ相撲が、足を取つたり、尻を担いだりしているような相撲の方が面白い。

設者烈公（徳川斉昭）の神格を偲ばしむるに足る。芸術が人格の表現とすれば、この公園は最も芸術的価値ありといふことができる。公は三十歳まで江戸に生活し、小石川又は駒込の邸に住まわれたから、江戸の名庭園には大抵遊ばれたものと思われる。ところがこの時代の江戸の庭園術は墮落の極に達し、真行草の庭等と称して、ことごとく一定の型にはまつてしまつた、何等芸術的価値なきものであつた。才氣煥發の烈公は、かかる庭園には無論憤慨されたろう。即ち藩地に還られて一度前に千湖、後ろに那珂の流れを控えた雄大な天然の風景に接してから、年來不平な型にはまつた庭園術を破壊する独創の大設計を立て、水戸城を中心の大山水を取り入れた一大庭園を造つたのである。金沢のも、岡山のも各公園皆古い型にとらわれた点があるけれども、水戸の公園だけは全然旧套を脱して斬新である。

○世界的に公園の魁をなす

第一、常磐公園は世界的に公園の魁をなした。

公園は今から約八十年前の天保十年に着手して、十三年出来上がつたものである。種々その当時の記録があるが、ちょっと経費のことを述べれば、人夫賃を除外して五千石の費用を掛けたという。今一石五十円の相場とすれば、二十五万円になる。無論万事公が指揮して造営されたのであるが、公はただ自分一己の遊び場所として造つたのではなく、全く近代のガーデンとして、平民主義より出発し、衆と偕に楽しむ目的

であつたとすれば、八十年前における公園のこゝの挙（くわだて）は実に公園なるものの魁といふべきである。後樂園記の一節に、

「國中の人苟くも吾心を体し、夙夜懈らず、既に能く其徳を修め、又能く其業を勤め、時に余暇有らば、乃ち親戚相携へ、朋友相伴い、悠

然一亭の間に逍遙し、或は詩歌を唱酬し、或は管絃を弄撫し、或は紙を展べ毫を揮い、或は石に坐し茶を點じ、或は瓢尊を花前へ傾け、或は竹竿を湖上に投すること、唯意の適う所に從え」云々とあり、碑の裏面の禁条には、「凡そ園亭に遊ぶ者は、卯（今の午前六時）に先だつて入り、亥（午後十時）に後れて居るを許さず。園中梅枝を折り、梅実を探るを許さず。園中病無き者の轎に乗るを許さず」など、吾々が研究して今後の公園の規則とする所は、すべて尽くしているのは誠に感服すべきもので、病無きものが乗り物で公園に入るを許さないなどは、すこぶるデモクラチックである。

○様式斬新にして空前なり

第三に、様式極めて斬新にして空前なり。江戸時代の庭園、即ち日本旧来の庭園はすべて縮景的である。一つの大きな景色を庭園内に縮め移したものであるから、流れるべき所には小さな川を造り、山あるべき所に築山を置き、木の矮小なもの、岩石の小なるものを選んで配置するものが常である。しかるに常磐公園は、それを中心として周囲二里の千波湖、緑が岡等自然のままなる山水を抱擁せしめた有史以来の大公

園である。

歐米諸国においても近代にては、従来のいわゆるガーデンには飽きてきて、自然の景色のままを応用したナチュラルガーデンが尊ばれるようになつた。スイスのセネバ湖における、米国人がナイアガラの巨瀑を中心とする大公園の計画のごとき、その他イタリア、英國等の大公園、皆この趨勢を語つてゐる。烈公は八十年前にこれを為した。實に造園術の魁でいく所として、可ならざるなきその縦横の才気がうかがわれる。

○技術上極めて優秀

第四に、常磐公園は技術上極めて優秀である。同園は、人工二分、天然八分という庭園であるが、しかしその二分が誠に巧妙な近代の造園術に適い、自然物を利用した背景、借景の妙、比類無しと評することができる。当時の記録によれば、だいぶ風致の頗れた箇所があるが、桜山はそのまま築き庭、千湖は泉水、しかして桜山に沿つては箕川が流れ、山の麓には梅林、楓林、山吹等をあしらい、優雅な一面があるけれども、大体の構造はあくまでも簡単で、大まかで、コセつかない、何の庭園にもある岩組みなどは見当らない。泉水も造らず、小川もない。もつともこれは天然物を借景しているからその筈であるが、広い所はただ広漠たる芝生で、その一方には常磐神社の杉森の扱い方が極めて大まかで気持ちがよい。

細かい技術としては、亭のすぐ下は特に天然物に人工を加えた丸造りの樹を配して、次第に

天然の樹木鬱蒼たる杉森と移つていく場合などは無類の配置である。かの丸造りを用いず、人工の亭から直ちに天然の樹木や森に移れば、かえって調和が悪いのである。質素なることもまた比類なく、園内の樹木としては杉松梅竹等、ほんのありふれた樹木に過ぎず、一本一石に万金を費やすような馬鹿げたことがしていない。

■ 常磐公園の見物順序

こうして大局から観た配置に意を用い、一部を観て大局を忘却したような点が全然ない。このような立派な公園であるが、年を経ること久しきことは時世に迎合し行く必要より改悪された箇所のあるのは遺憾である。我が輩は敢えて改悪という。入り口も今の北の方から入つて梅林を通り芝生に抜けるのではなかつた。

これは庭園見物法にかなつていい。すべて物を見るには順序がある。立派な芝生も幕開きから見ないので、逆に大詰めから見て面白い筈がない。庭園もその通りで、ただ梅林から広場へ出て広い千湖の方眺めたとて何の感じも起きてない。

常磐公園の本当の見方は、やはり旧の萱門(表門)からはいつて中門を通り、好文亭に登つて見晴らせば初めて森蔭なる陰影より出て、広い明るい景色を味わうことができるのである。私は吉野へ行つた時に、土地の人から吉野は花の名所であるから桜をもっと沢山植えたい。上市の渡しの所から全部山まで桜を植えてはどう

うだろうと相談を受けたことがあつた。私はこれに反対して、それはいけない、松や杉の間から出て、一目千本に着いて初めてコレハコレハと驚くのでよいのである。だからボツボツ誘いに桜を植えることはよからうが、全体を桜にするなどは以ての外であるといったのである。

■ 常磐公園の改良案

常磐公園はかかる名作であるから、史跡とし

ても公園としても茨城県人及び水戸市民がその復旧保存に全力を注ぐべきであつて、その案として私は、(1) 現在の運動場、記念碑は全部これを廃し、(2) 桜山並びに千波湖との連絡を復旧すること。

(3) 根本的設計を改めることなく、この広大な規模の上に近代的造園術による施設を玩味し、維持発達に努めべきこと。

の三条を提倡するのである。このようにして常磐公園は、ただ日本の名園たるのみならず、世界の名公園として長く名声を維持することができるであろう。他に局部局部の改廃等に関しては、更に意見述べる機会を得ることを希望し、ここには極めて大体の点のみに止めておく。

● 出典＝茨城県立図書館所蔵「いはらき新聞」

大正九年五月二十五日・二十六日付

(旧漢字は常用漢字乃至は平仮名に、また一部は現代文調に改めた)

編集後記

● 本誌は、九重の情報発信を続けてまいりました。これ偏に受信者各位からの情報提供、激励の賜と、編集者一同感謝致しております。

この機会に当り、通信の内容について再検討をしたいと考えております。皆様方の各立場から、助言、ご意見等賜わることができれば、幸甚に存じます。

編集方針

いたしましては

一、博士の偉業をわかり易く紹介する。

一、専門以外の業績や、逸話等

一、その他

とし、一般の方々に少しでも多くの情報提供をしたいと考えております。

今所、学術的内容については、東京大学のご協力により、入手可能ですが、博士のエピソード等に関する記事の入手に苦労していますので、

エッセイ、コラムその他どんな形式でも結構でござります。尚原稿料につきましては、勝手ながら、ご協力の形でお願い致します。(小山)

今日、「まちづくり・むらおこし」に取組む

我々にとつても新鮮で、示唆に富むものと思われますがいかがでしょうか。(渋谷)

【編集発行】 本多静六博士を記念する会

T346-01 埼玉県南埼玉郡菖蒲町大字新堀
三十八番地 菖蒲町役場企画財務課内
電話 ○四八〇(八五)一一一(代表)